

【別紙2】クラウド基盤ファシリティ要件

No.	大区分	小区分	要件概要
1	立地		建物全体に防犯対策が講じられていること。
2			日本国内に所在すること。
3			データセンターの周囲半径100メートル以内に消防法による指定数以上の危険物製造設備、火薬製造設備、高圧ガス設備がないこと。隣接建物から延焼防止の為に十分な距離が保たれていること。
4			自治体が公開しているハザードマップ等の情報で危険地域と指定されていない場所であること。
5	建物	地震/免震基準	震度7の地震に耐えられ、建物の倒壊、崩壊の恐れがないものとし、更に建物内の設備、機器等にも損傷を与えない程度の耐震または免震構造であること(制震ラックや免振テーブル等での対応も可とする)
6		雷対策	JIS規格に準拠した避雷設備などの雷対策を講じていること。
7		床荷重	800kg/m ² 以上の床荷重に対応可能であること。
8		規格/基準	消防法(昭和23年法律第186号)、建築基準法(昭和25年法律第201号)の関連国内法令、並びにこれらに基づく規格及び基準に準拠していること。
9		通路	通路幅について、十分な避難経路を確保、維持し、提供できること。機器搬入に関して十分な通路幅と搬入口及び搬入経路が確保されていること。
10		受電方法	電力会社から2系統以上(本線・予備線)で受電していること。
11	電源設備	電源設備二重化	法定点検や工事等により商用電力を停止する場合でも、機器類に給電を継続する措置として、電源設備の二重化等を行うこと。
12		無停電電源装置	停電時に自家発電機が起動するまでに、瞬断することなくサーバ機器に10分以上十分な電力供給が可能な容量を持つ無停電電源装置(UPS)が設置されていること。
13		非常用発電機	商用電力の供給が停止した場合、コンピュータシステムに影響を及ぼさない状態を確保できるよう十分な容量を持つ非常用自家発電設備が設置されていること。 自家発電設備は、商用電力の供給が止まった場合でも停止から1分以内(この間はUPSから電力供給)に電力が供給できること。更に、自家発電設備は、無給油で72時間以上連続運転可能であること。さらに72時間以上の燃料を備蓄していること。また優先的に燃料供給が受けられる契約を燃料供給会社と結んでいること。
14	空調設備	空調能力	サーバールームの機器等に対して十分な空調能力があること。
15		稼働時間	空調設備は24時間365日連続して稼働可能であること。
16		温度湿度調整	温度、湿度は機器等の安定稼働に影響を及ぼさないように、温度は25°C±3°C、湿度は50%±20%で保たれていること。
17		漏水検知	空調設備及び配水管周りに漏水検知システムを設置していること。
18	防火設備	災害対策	避雷設備、火災報知設備、消火設備、非常照明設備等の建築設備が設置されていること。
19		不燃対策	建物及び室内の内装は、不燃防火性能を有する材料を用いるとともに静電気による影響を防止する措置が講じられていること。
20		火災報知	高感度の煙センサーを設置すること。
21		消火設備	サーバールームは、設置機器に影響を与えないよう、水を使用しない不活性ガス(窒素ガス等)の消火設備を設置していること。
22	セキュリティ対策	運用管理	データセンターは自社設備とし、データセンターの運用管理を自社社員で行うこと。
23		認定資格	情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC 27001)適合性評価制度の認定をうけていること。プライバシーマーク制度の認証によりプライバシーマーク使用許諾をうけていること。
24		ビル入館	データセンターへの入退管理は、常駐する自社社員又はグループ社員とセキュリティ管理システムにより、24時間365日実施されていること。
25		入室ドア	入室ドアは十分な強度を持った防火扉等とし、サーバールームは外部から内部を見とおせない窓なしとする等の対策が講じられていること。
26		サーバールーム	サーバールームの出入り口は、非常口を除き、階段、廊下等建物共用部から直接入れない位置に設けていること。また、屋外側の窓、外壁、天井及び床からの水の侵入が無いこと。
27		サーバールーム 入退室管理	入退室者を識別・記録できるセキュリティ設備(ICカード等)により、許可された者のみ入退室が可能なおこと。さらにサーバ室への入室はバイオメトリクス認証システムを採用していること。
28		サーバールーム 媒体等持出持込	入退室者が記録媒体(CD、メモ리카ード、メモリスティック等)を不正に所持し、持出持込することができない体制であること。
29		ラック施錠	サーバールームのラックは、不正アクセスや不正操作防止のため鍵付きラックを使用すること。
30		監視カメラ	サーバールームおよび館内を監視するための監視カメラを設置していること。
31		監視	施設内の電源設備、空調設備、セキュリティ設備等は、常時故障監視がされているとともに巡回監視が実施されていること。またサーバ室は、死角がないように複数の監視カメラにて目視監視可能であり、記録データは1ヶ月以上保管できること。
32	ネットワーク	回線引き込み	複数の通信事業者の回線の引き込みが可能であること。
33	その他	監査	データセンターの運用管理状況等について、長野県の要求に応じて監査が可能であること又は第三者機関にの監査報告書を提出すること。(年1回以上を想定)
34	実績	地方公共団体の実績	地方公共団体への導入実績があること。